

平成26年11月28日
空 港 企 画 課
担当：小林、誉田
TEL：076-225-1336
(内線 3721, 3724)

のと里山空港の二次交通充実による利用促進の取り組みについて

のと里山空港利用促進協議会では、のと里山空港の二次交通充実による利用促進に向けて、下記のキャンペーンを実施します。

能登・羽田便は、平成26年9月に国土交通省の地方航空路線活性化プログラム(※)の採択を受けており、今回のキャンペーンは、そこで提案した取組みの一環として、国の支援を受けて実施するものです。

<レンタカーキャッシュバックキャンペーン>

・期 間：平成26年12月1日 ～ 平成27年3月31日

・概 要：以下の方を対象に3,000円をキャッシュバックする。

①のと里山空港以外（石川県、富山県、福井県に限る）でレンタカーを借りた方のうち、のと里山空港で返却した方

②のと里山空港でレンタカーを借りた方のうち、のと里山空港以外で返却した方

<ふるさとタクシーと観光ガイドタクシー乗り継ぎキャッシュバックキャンペーン>

・期 間：平成26年12月1日 ～ 平成27年3月31日

・概 要：ふるさとタクシーと観光ガイドタクシーを同一日に利用した方を対象に以下の額をキャッシュバックする。

①ふるさとタクシー：大人1名あたり500円(小人1名あたり300円)

②観光ガイドタクシー：1台1時間あたり2,000円

※地方航空路線活性化プログラム（国土交通省事業）

地方航空路線の活性化に向けたモデル的取組みとして、能登・羽田便を含む8路線が採択。採択された路線は国の実証調査として様々な利用促進に取り組み、平成26～28年度の3年間、国の支援が受けられる。国の支援額は1年あたり3,600万円。